

お知らせ

パートIV

都市

違反建築防止週間

10月15日(水)から10月21日(火)までは、違反建築防止週間です。この期間には、県下一斉公開建築パトロールを実施します。建築基準法では、建築物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建築物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。

住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度

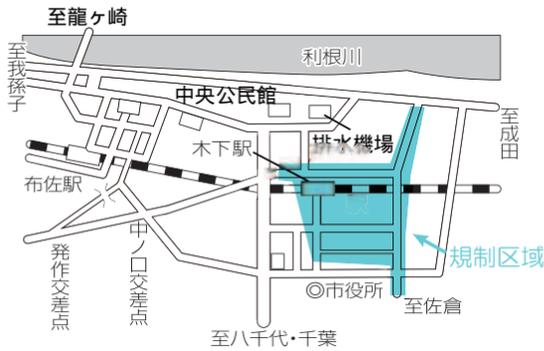
市では「印西市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断などを行う場合にその費用の一部として補助金を交付します。●対象建築物・事業：市内の築後10年以上が経過する建築物の耐震診断(現地調査を行わない簡易診断も対象)、耐震改修設計および耐震改修工事。●事業の実施は、建築物の規模・構造・用途に適応した専門の建築士に依頼する必要があります。

また、工事が完了したときは、その建築物が法令に基づき安全なものであるか、必ず検査を受けるようお願いいたします。この機会に、建築物が法令に適合しているか建築士に相談するなどの点検を検討してください。

●補助の対象となる建築物の所有者(マンションなどの共有部分については、区分所有者の団体の管理者または管理組合法人の理事長)。
●申請者に市税の滞納があった場合は対象となりません。

10/10(金)・10/11(土)・10/12(日) 竹袋稻荷神社祭礼 交通規制にご協力を

祭礼実施に伴い、期間中、下図の区間で交通規制が行われます。みなさんのご協力をお願いします。



住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度 補助金額と補助率

建築物の種類	補助対象事業		上限額		補助率	1棟当たり補助金の上限額(消費税込)
	場所	事業の種類	mあたり費用上限	1棟あたり費用上限		
一戸建ての住宅	市全域	①耐震診断	100,000円		2/3以内	66,000円
		②簡易診断	30,000円			20,000円*
		③耐震改修設計	100,000円			66,000円
		④耐震改修工事	300,000円			150,000円
	沿道	⑤耐震診断	2,000円	200,000円	2/3以内	133,000円
		⑥簡易診断	30,000円			20,000円*
		⑦耐震改修設計	100,000円			66,000円
		⑧耐震改修工事	300,000円			200,000円
長屋・共同住宅	市全域	⑨耐震診断	2,000円	200,000円	2/3以内	133,000円
		⑩耐震改修設計	100,000円			66,000円
		⑪耐震改修工事	450,000円			225,000円
		⑫耐震診断	2,000円	400,000円		2/3以内
	⑬耐震改修設計	100,000円		66,000円		
	⑭耐震改修工事	450,000円		300,000円		
	⑮耐震診断	2,000円	400,000円	1/2以内	266,000円	
	⑯耐震改修設計	200,000円			133,000円	
⑰耐震改修工事	600,000円		300,000円			
⑱耐震診断	2,000円	800,000円	2/3以内		533,000円	
⑲耐震改修設計	200,000円			133,000円		
⑳耐震改修工事	600,000円			400,000円		

※1 補助金は千円未満切り捨て。※2 沿道とは、印西市地域防災計画に指定されている道路(国道464号、国道356号、県道千葉竜ヶ崎線、一部の市道)。※3 ②⑥の簡易診断は現地調査を行わないものをいいます。

凡例 随日時 会場場 内容 対象 定員 参加費 申し込み 問い合わせ HP ホームページ メールアドレス その他 携帯帯電話

●補助金額および補助率など：左表のとおり。
●募集期間：11月末日まで。
●補助金申請額の合計が予算額を超えた時点で締切りとなります。
●必ず事業着手前に左記まで相談のうえ申請手続を行ってください(事後不可)。
●詳しくは左記まで。
●建築指導課住宅班(☎内線776)。

自賠責があなたと家族を守ります

交通事故による死者数は、年々減少傾向にあるものの、平成25年の事故発生件数は約63万件、死者数は約79万人と、国民のだれもが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は、車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠責保険・共済は、万一自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですので、ご注意ください。

国土交通省関東運輸局自動車交通部旅客第一課保障係 菅井、藤本(☎045-211-7245)。

ミニ・ガイド

- ◆草深「森の音楽会」開催
今年も、森の音楽会を一緒に楽しみませんか。
10月18日(土)午後2時30分～4時(小雨決行)。
場草深の森(草深178-2)。
◆【歌】小玉友里花(ソプラノ)、【ピアノ】泉谷景子でお届けします。
- ◆当日会場(ラーバン千葉ネットワーク)にお越しください。
※花王(株)・ドコモの助成で開催いたします。
- ◆丹澤(☎4143・info@rcn-forum.org)。
- ◆【吃音】(ともひ)を考える講座
●NPO法人千葉言友会主催。
10月5日(日)午後0時～4時30分。
- ◆場松戸市民会館301会議室。
◆吃音に悩む方への応援メッセージの講演、パネルディスカッションなど。
- ◆講師：吉田浩滋氏(千葉県言語聴覚士会長)。
定150人。
- ◆不要。
- ◆実行委員長・佐藤(☎090-8947-5544)、千葉言友会事務局・苅部(☎090-2417-5104)。
- ◆北総花の丘公園
◆花と緑フェスティバル
花の丘マルシェハンドメイド雑貨や手作りパンにクラフトワークショップが勢揃い。
10月12日(日)午前10時～午後3時。
- ◆【花の丘コンサート】
10月12日(日)①午後0時～0時30分、②0時45分～1時25分、

- ③午後1時40分～2時40分。
◆①秋の空とアコースティックジャズ、②秋のピアノデュオコンサート、③秋のジャズソング。
●出演：①Honeyhot、②タレント・カンタービレ、③藤マナミ&入方ひろこ。
- ◆【自然観察会ケビンのネイチャーウォーク】
11月8日(土)午前10時～正午。
場県立北総花の丘公園(原山)。
定30人(親子2人可、5歳以上)。
費100円(保険料を含む)。
10月8日(水)午前9時より電話または左記直接窓口まで(先着順)。
場県立北総花の丘公園管理事務所(☎4030)。
- ◆星野敏彦オリジナルコンサート
10月5日(日)午後2時～4時。
場文化ホール(大森)。
定80人。
費無料。
- ◆不要。
- ◆詳しくは左記へ。
◆星野(☎4034)。
- ◆【「法の目」週間広報行事】
模擬裁判・模擬評議を体験してみませんか。
10月23日(木)。
場千葉地裁(千葉市)。
定40人。
- ◆【少年の立ち直りを考える教育的措置】
非行少年に対する家庭裁判所の取り組みを紹介します。
10月9日(木)。
場千葉地裁(千葉市)。
定50人。
- ◆いずれも事前に申し込み。
場千葉地裁総務課(☎043-222-0165・内線5114)、千葉地裁総務課(☎同・内線6121)。

資料などについてのお問合せは、千葉県住宅供給公社県営住宅管理部募集課(☎043-2219200)へ。
●詳しくは、左記まで。
●建築指導課住宅班。
市街化調整区域の開発行為等に関する許可基準の変更
「印西市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」が平成25年4月1日より施行されています。
現行の許可の基準のうち、市街化調整区域に近接し、建築物が連たんしている市街化調整区域に建築物を建てる場合の許可要件(いわゆる「連たん制度」)について、基準の一部(敷地の道路に接する幅や建築することのできる建物の用途)が2年間の経過措置を経て、平成27年4月1日から変更になります。
市街化調整区域に建築物を建てる計画をお持ちの方は、ご注意ください。

※詳しくは、市ホームページを参照、または直接左記までお問い合わせください。
場開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。